

2018年9月27日

お客様各位

マレーシア税関通達 HS CODEの記載に関して

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、マレーシア税関よりマレーシア発着貨物（含、マレーシアでの積み替えの貨物）に対し、6桁のHS CODEのマニフェスト申告が義務付けられましたのでご案内申し上げます。

つきましては、対象のお客様に於かれましては、BL Instruction上へ下記情報のご提供をお願い申し上げます。

尚、情報が正しく弊社にご案内頂けない場合は、現地での通関及び貨物のお引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

適用開始日 : 2018年10月1日 （現地本船入出港分より）
対象貨物 : マレーシア発着及びマレーシア積み替えの貨物
記載事項 : BL Instruction上へ6桁のHS CODE

御不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上